

海外子女教育だより

気球船



第 215 号

平成 19 年 11 月
文部科学省
初等中等教育局
国際教育課
編集・発行
初版発行昭和 62 年 12 月

海外子女教育総合HP: http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/main7_a2.htm

巻頭言

中南米で開催された日本人学校校長 研究協議会に出席して

国際教育課長 大森 摂生

本年の10月から11月にかけて、世界4ヶ所で地域別の日本人学校校長研究協議会が開催されました。私は、中南米の研究協議会に参加するため、チリのサンチャゴ市を訪れ、その往路にブラジルのマナオスの日本人学校を視察させていただきました。この場を借りて、サンチャゴ日本人学校の小原校長先生、マナオス日本人学校の中西校長先生、参加された各日本人学校の校長先生、そして、準備の裏方として活躍された諸先生方に感謝の気持ちをお伝えしたいと思います。

私は、現職の前は外務省の中南米局におりましたので、中南米地域には土地勘はあったつもりでしたが、こうして、この地域の日本人学校の実情を各校長先生から伺うことにより、この地域への新たな視点を得た思いがいたしました。

かつて、戦後間もないころ、日本人の海外進出が限定されていた時代に、いち早く日本企業の進出が可能となったのが中南米でした。その背景には、中南米の豊かな資源があったものと思います。ブラジルをとってみても1958年に始まったウジミナス製鉄所を嚆矢に多数の資源関連の合弁事業が発足し、製造業はもちろん、商社や金融分野でのビジネスマンが多数中南米に駐在し、それに伴い、この地域で暮らす学齢期の児童生徒の数も増えていきました。

しかし、80年代の中南米の経済危機や、それに続く90年代の日本のバブル崩壊後の経済活動の収縮により、ただでさえ距離のある中南米との経済関係は一気に冷え込みました。プラザ合意後の円高により、日本の製造業は、東南アジア、

そして中国に生産拠点を移しましたが、中南米との経済関係はいまだ完全復活を果たしているとはいえません。

こうした状況の中で、中南米の日本人学校は、軒並み児童生徒数を減らしています。最近では、ブラジルも新興経済国(BRIC's)の一員として、脚光を浴びていますし、最近わが国がメキシコやチリとの間で結んだ経済連携協定により、こうした国々との貿易量や直接投資は伸びてはいるようです。しかし、かつてのように、海外に進出する企業も、たくさんの日本人職員を管理者として現地に派遣することはなく、いまでは、マネージメントも現地の優秀な人材に任せているようで、必ずしも工場を建てたから数十の日本人家族の現地移住が発生するとは言いえないように見受けられます。

また、海外駐在が長期化することを予想して、日本人学校があってもあえて子弟をインター校に通わせる保護者も増えているようです(かくいう私もそうでした。)

そうした傾向はあるも、「自ら動かなければ何も動かない」と、幼稚部を併設したり、国際理解教育を強化したりと、様々な方策を使って児童生徒数を維持する試みを行っておられる校長先生のお話を伺い、頭の下がる思いがいたしました。

また、マナオスでは、多くの進出企業が、その社員が子弟を日本人学校に入れているわけではないが、日本人学校が存在するという意義を認識し、積極的な支援を継続しているというお話を伺いました。

児童生徒数の減少は、構造的な要因によるものではなく、学校側の責に帰せられる問題ではありません。しかし、学校側と運営側がこうした地道な取り組みを行っておられることにより、いつか、中南米との交流が昔日のレベルに回復した際に、学校に歓声があふれることにより実を結び日が来ることを念じております。



トピック

学習指導要領改訂に向けた「教育課程部会におけるこれまでの審議のまとめ」

初等中等教育局教育課程課

中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会では、これまで学習指導要領全体の見直しについて審議を重ねてきました。11月7日、教育課程部会において、これまでの審議を「教育課程部会におけるこれまでの審議のまとめ」としてとりまとめ、決定・公表しました。

あわせて、11月8日から教育課程部会「審議のまとめ」に対する意見募集を開始するとともに、「新しい学習指導要領」のホームページを開設しました。以下のホームページをご覧ください、広く皆様からのご意見をお寄せ頂きますようお願いいたします。

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/index.htm

このメールマガジンでは「審議のまとめ」の概略をのみを紹介します。上記ホームページには「審議のまとめ」の全文及びパンフレットを掲載していますので、是非ご参照下さい。なお、このパンフレットは11月中に幼稚園・小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校・認定こども園のすべての先生方のお手元に1冊ずつ届くよう文部科学省から発送する予定です。今回初めて「審議のまとめ」のパンフレットをお配りすることとしたのは、改訂の考え方について先生方一人ひとりにご理解頂くとともに、ご意見をお寄せ頂くなど、双方向のやりとりの中でよりよき教育課程となることが重要と考えたからです。

今回の審議のまとめでは、「生きる力」をはぐくむという理念は新しい学習指導要領に引き継ぐことを前提としつつ、教育基本法や学校教育法の改正を踏まえ、その理念を実現するための具体的手立てを確立する観点から学習指導要領を改訂するとの考え方が示されています。

=====

「教育課程部会におけるこれまでの審議のまとめ」(概要)

1. 学習指導要領改訂の基本的な考え方

「生きる力」をはぐくむという理念の継承

現行の学習指導要領では、「生きる力」をはぐくむことを理念としています。この点について、今回改めて検討を行いましたが、「知識基盤社会」の時代などと言われる社会の変化の中で、「生きる力」をはぐくむという理念はますます重要になっていると考えられます。

「生きる力」:

基礎・基本を身に付け、いかに社会が変化しようと、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力

自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性

たくましく生きるための健康や体力 など

理念を実現するためのこれまでの課題

他方、子どもたちの現状を見た場合、国内外の学力調査などから、「生きる力」で重視している、思考力・判断力・表現力等、学習意欲、学習習慣・生活習慣、自分への自信や自らの将来についての関心、体力などに課題があることが明らかになっています。

また、学習指導要領の理念を実現するためのこれまでの手立てが必ずしも十分ではなかったことが指摘されており、例えば以下のような課題があったと考えられます。

子どもの自主性を尊重する余り、教師が指導を躊躇する状況があったのではないかと指摘されていること

各教科における知識・技能を活用する学習活動が十分ではなかったことから、各教科での知識・技能の習得と総合的な学習の時間での課題解決的な学習や探究活動との間の段階的なつながりが乏しくなっていること

豊かな心や健やかな体の育成について、家庭や地域の教育力が低下したことを踏まえた対応が十分ではなかったこと

今回の改訂の7つのポイント

今回の改訂では、教育基本法等の改正や上記のような課題などを踏まえ、「生きる力」をはぐくむという学習指導要領の理念を実現するための具体的な手立てを確立するという観点に立ち、以下の7つのポイントを基本的な考え方としています。

改正教育基本法等を踏まえた学習指導要領改訂

改正教育基本法で新たに教育の目標として規定された「公共の精神」や「伝統や文化の尊重」等の視点を各教科等の内容の改善に当たって重視する。

「生きる力」という理念の共有

基礎的・基本的な知識・技能の習得

発達の段階に応じた指導を徹底し、例えば小学校低・中学年で、「読み・書き・計算」の繰り返し学習などを重視する。

思考力・判断力・表現力等の育成

知識・技能の確実な定着を土台としながら、それを活用する学習活動を充実する。具体的には、各教科等で、観察・実験やレポートの作成、論述など知識・技能を活用する学習活動を充実する。それを、総合的な学習の時間を中心とした探究的な学習活動に発展させていく必要がある。

このような習得・活用・探究という学習活動の流れの基盤となる言語に関する能力の育成を重視するのがポイントである。

確かな学力を確立するために必要な授業時

数の確保

学習意欲の向上や学習習慣の確立

我が国の子どもたちは記述式問題についての無答率が高く、学習意欲に課題がある。学習習慣や学習意欲に課題を抱える学校に対する支援の充実が必要である。

豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実

コミュニケーションや感性・情緒の基盤でもある言語に関する能力の育成の重視、他者や社会と向き合う上で効果的な体験活動の充実を図るとともに、道徳教育や体育の充実が重要である。

2. 教育課程の基本的な枠組み

小・中学校の教育課程の枠組み

小学校の授業時数

- ・国語、社会、算数、理科、体育の授業時数を6学年合わせて350時間程度増加
- ・外国語活動(仮称)(高学年で週1コマ)を新設
- ・総合的な学習の時間は、教科の知識・技能を活用する学習活動を各教科の中で充実すること等を踏まえ、週1コマ程度縮減
- ・週当たりの授業時数を低学年で2コマ、中・高学年で1コマ増加

中学校の授業時数

- ・国語、社会、数学、理科、外国語、保健体育の授業時数を400時間(選択教科の履修状況を踏まえると230時間)程度増加
- ・教育課程の共通性を高めるため、選択教科の授業時数を縮減し、必修教科の授業時数を増加
- ・総合的な学習の時間は縮減し、3学年合わせて190時間とする
- ・週当たりの授業時数を各学年で1コマ増加

小・中学校の授業時数に共通する事項等

- ・授業時数の増加は、つまずきやすい内容の繰り返し学習や観察・実験、レポートの作成、論述などの学習活動の充実が目的・増加した

授業時間できめの細かい指導を行うためには、指導体制の整備が必要

- ・増加した授業時数の確保については、これまで通り、各学校や設置者の裁量により、多様な取組(朝の10分間学習の活用や長期休業日の短縮等)が可能
- ・標準授業時数は可能な限り35の倍数にすることが望ましい
- ・中学校において、部活動を教育課程に関連する事項として学習指導要領に記述することが必要(高等学校も同様)

高等学校の教育課程の枠組み

高等学校の教育課程の枠組みについては、高等学校教育の共通性と多様性のバランスの観点から、以下のように改善することが必要。

- ・週当たりの授業時数は、引き続き30単位時間を標準とした上で、これを超えて授業を行うことが可能であることを明確化
- ・卒業までに修得させる単位数は、引き続き74単位以上
- ・必修科目の単位数は原則として増加させない
- ・学習の基盤である国語、数学、外国語については、共通必修科目を設定する一方、地理歴史、公民、理科については、現行どおり選択必修とするが、理科は科目履修の柔軟性を高める
- ・総合的な学習の時間については、授業時数等の弾力的な取扱いを検討
- ・専門学科では、引き続き専門教科・科目を25単位以上履修
- ・総合学科では、引き続き「産業社会と人間」を履修

3. 教育内容に関する改善事項

主な改善事項

[1] 言語活動の充実

言語は、知的活動(論理や思考)やコミュニケーション、感性・情緒の基盤であり、国語科において、これらの言語の果たす役割に応じた能

力、感性・情緒をはぐくむことを重視します。また、各教科等において、言語活動を各教科等の指導計画に位置付け、授業の構成や進め方を改善する必要があります。

[2] 理数教育の充実

90年代半ば以降の学術研究や科学技術の世界的な競争の激化の中で、理数教育の質・量両面の充実が必要です。このため、知識・技能の定着のための繰り返し学習や、思考力や表現力等の育成のための観察・実験、レポートの作成や論述などを行うために必要な時間を確保するとともに、国際的な通用性、内容の系統性、小・中・高等学校での学習の円滑な接続を踏まえた指導内容の充実を図る必要があります。

[3] 伝統や文化に関する教育の充実

国際社会で活躍する日本人の育成を図るため、我が国や郷土の伝統や文化を受け止め、それを継承・発展させるための教育を充実する必要があります。このため、国語科での古典の重視、社会科での歴史学習の充実、音楽科での唱歌・和楽器、美術科での我が国の美術文化や保健体育科での武道の指導の充実を図る必要があります。

[4] 道徳教育の充実

基本的な生活習慣や最低限の規範意識、自分への信頼感や思いやりなどの道徳性を養い、法やルールの意味や遵守について理解し、主体的に判断し、適切に行動できる人間を育てるために、発達の段階に応じた指導内容の重点化、教材の充実、体験活動の充実、家庭や地域との役割分担が必要です。

また、教育課程上の位置付けについては専門的な観点から更に検討する必要があります。

[5] 体験活動の充実

子どもたちの社会性や豊かな人間性をはぐくむため、その発達の段階に応じ、集団宿泊活動(小学校)、職場体験活動(中学校)、奉仕体験活動や就業体活動(高等学校)を重点的に推進する必要があります。

[6] 小学校段階における外国語活動(仮称)

中学校段階の文法等の英語教育の前倒しではなく、幅広い言語に関する能力や国際感覚の基盤を培うため、英語の音声や基本的な表現に慣れ親しみ、言語や文化に対する理解を深めるとともに、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成し、中学校との円滑な接続を図ります。このため、小学校高学年で、総合的な学習の時間とは別に週1コマ程度実施しますが、教科とは位置付けないことが適当と考えられます。

[7] 社会の変化への対応の観点から教科等を横断して改善すべき事項

情報教育 ものづくり キャリア教育
 食育 安全教育
 心身の成長発達についての正しい理解

各教科・科目等の内容

各教科・科目等の内容の概要については、上記ホームページから、「審議のまとめ」パンフレットのP6、7をご覧ください。

1. 教師が子どもたちと向き合う時間の確保などの教育条件の整備等

「生きる力」をはぐくむという理念を実現するに当たっては、教師が子どもたちと向き合う時間を確保することが必要です。

このため、教職員定数の改善や外部人材の活用、地域全体で学校を支援する体制の構築が重要です。また、教科書の充実等の条件整備を進める必要があります。

2. 家庭や地域との連携・協力の推進と企業や大学等に求めるもの

家庭や地域との連携・協力を推進するため、「早寝早起き朝ごはん」やPTA活動の一層の充実、放課後の学習や体験の場での学校と地域の連携などに取り組むことが重要です。

企業等にあっては、雇用環境の整備、有害情報の除去、大人の教育への参加のための環

境づくりなどの協力が求められます。

また、大学については、大学入学者選抜における記述式など思考力・表現力・判断力等を問う出題の充実や学力の水準を確保するための高校と大学の接続などに取り組むことが求められます。



補習授業校派遣教員研究協議会報告及びニューヨーク日本人学校、グアテマラ日本人学校訪問報告について

海外子女教育専門官 坂本 淳一

去る10月15日、16日にニューヨークで行われた補習授業校派遣教員研究協議会に出席するため、視学官の宮崎活志先生とともに同地を訪問し、翌17日にはグリニッジにあるニューヨーク日本人学校を、さらにそこから中米のグアテマラへ飛んで、19日にはグアテマラ日本人学校を、それぞれ訪問させていただきました。

× ×

補習授業校の派遣教員研究協議会は、マンハッタンの57丁目にある日本クラブの一室をお借りし、参加された補習授業校の先生方は40名弱、冒頭、ニューヨーク総領事館の櫻井大使にもご臨席、ご挨拶をいただき、2日間にわたって、熱気溢れる協議が行われました。

補習授業校を取り巻く課題は、その数の分だけ対応の仕方があると言ってもいいほど、非常に多岐にわたっています。

異なる教育ニーズにどのように応えていく

海外子女教育専門官

べきか、その際、補習授業校の役割をどのように捉え、どのように保護者への説明を行い、その理解を促していくのか、補習授業校で学ぶ子どもたちはどのような悩みを抱え、それをどのようにして取り除いてやるべきか等々、書き出せば切りがないこれらの課題の数々に、日々直面し悪戦苦闘しておられる先生方のお話を直接うかがって、国が果たすべき役割、学校運営委員会が果たすべき役割についてもう一度整理し、改めて関係者の方々の理解を求めていく必要があることを痛感いたしました。

国内の小・中学校とはまったく異なる形態で運営され、現地採用の先生方による授業で成り立っている補習授業校において、日本国内のプロの教員が派遣される意味合いは非常に大きなものです。

派遣教員に対する期待とともに、赴任地の「教育」に関するおおよそすべての課題が、その肩にかかってきている現状を見るにつけ、これらの課題に現場レベルで正面から向き合おうとされている先生方の姿勢に、頭の下がる思いがいたしました。

先生方お一人お一人との協議の中で、補習授業校関係者同士のより一層の意思疎通と、お互いの立場、役割を踏まえた緊密な連携、協力の重要性を、改めて強く意識させられた次第です。

× ×

ニューヨーク日本人学校へは、午前中のみのあわただしい訪問でしたが、三井校長先生、長教頭先生はじめ、島国際交流ディレクター、総領事館の倉西領事、富田事務局長にもお付き合いいただき、現在、ユダヤ人学校とシェアされている学校校舎を案内していただくとともに、子どもたちの授業も拝見させていただきました。

近く校舎の移転を見込んでおられるとのことで、いまは仮住まいに近い状況ではありましたが、みんな元気な様子で、先生方の表情もイキイキとしているようにお見受けしました。

× ×

グアテマラは常春のすばらしい気候で、つ

い先ごろ開校30周年を迎えたばかりの校舎は、色とりどりの花と鳥の声に囲まれた絶好のロケーションでした。

しかし、その一方で、銃による一般犯罪が世界でも一、二を争うといった非常に治安の悪い状況であり、角谷校長先生はじめ五名の派遣教員の先生方は、日常生活で大きなストレスを抱える中、とても前向きに子どもたちと向き合っておられ、その真摯な姿にはとても感銘を受けました。

グアテマラ日本人学校は、児童生徒数が13名という非常に小さな日本人学校であり、今回おうかがいした目的の一つは、今後の児童生徒数確保の見通しをお聞きするということでもありました。

お忙しい中、矢澤運営委員長をはじめ、お二人の運営委員の方々、大使館の山田領事にもご同席いただき、今後の日本人学校のあり方について、少し踏み込んだお話しもさせていただきました。

運営委員の方々には、就学時期のお子さんをお持ちではないにもかかわらず、日本人学校の運営に非常な関心と労力をもってご対応いただいております。感謝の念に耐えませんでした。やはり児童生徒数の確保には、とても苦慮されている様子でした。

これまでも折りに触れてお話してきたとおり、特に中南米及び中近東の日本人学校においては、児童生徒数が恒常的に（派遣教員の子どもを含めても）20名を切っているというところが複数あり、こうした日本人学校への教員派遣については、財政当局から、例年以上に厳しい指摘を受けているところです。

現に子どもたちがいる中で、派遣教員の減員をすることは、そこにいる先生方へのご負担にもなり、我々としても苦渋の決断を迫られることになるわけですが、逆に新設の日本人学校に対しては、30人の児童生徒数確保という条件を厳格に求めているところですので、全体的なバランスを考慮する必要もあり、限られた総定員の中での適正な人員配置については、これからも日々頭を悩ませることになりそうです。

× ×

以上、現在、20年度教員配置の作業が大詰めを迎えているため、最後は結局また厳しい厳しいという話を繰り返させていただくことになってしまいましたが、先生方はじめ、関係者の方々のご尽力のおかげで、無事、校長研究協議会及び日本人学校訪問の用務を終えることができました。

この場をお借りして皆様方に厚く御礼申し上げます。



中南米地区日本人学校校長研究協議会に参加して

庶務・助成係長

(併) 在外教育施設指導係長 荒井 忠行

私は、10月19日から29日までの11日間、大森課長・(独)特別支援教育総合研究所 小田理事長とともに、マナオス日本人学校を訪問し、また中南米地区日本人学校校長研究協議会に出席致しました。

日本人学校校長研究協議会への参加は、外務省領事局政策課在職時に2回ありましたが(16年度 北米・欧州地区(デュッセルドルフ)、17年度 南西アジア・中東アフリカ地区(ヨハネスブルグ))、今回の出張では、これらの地域にはないが中南米地域には共通している課題について再認識させられました。

1. マナオス日本人学校訪問

他の日本人学校に見られない同校の特色の一つとして、日本文化コースの運営が挙げられます。このコースでは、月曜日から金曜日までの午

前中、現地の児童生徒を対象に、日本語・日本文化の他、音楽・図工・体育の授業を実施しております。今年度は、小学部・中学部で計13名の児童生徒(主に日系人)が在籍しています。このコースに通う子どもたちは、午前中は日本文化コースで学び、午後は現地校で学んでいます。授業の様子を拝見しましたが、日本への関心が強く感じられました。

2. 中南米地区日本人学校校長研究協議会(サンチャゴ)

10月24日～26日は、サンチャゴで行われた中南米地区日本人学校校長研究協議会に出席しました。

本協議会では、次の2題の協議テーマを中心に活発な議論が交わされました。

「これからの日本人学校のあり方」

児童生徒数の減少傾向やそれに伴う収入減・派遣教員数の減・教科指導上の課題等について、多くの校長先生から話がありました。

教員評価(定期報告の取扱い)について

教員の自己評価と管理職による評価との関係が、主な議題となりました。

これらの協議テーマに関し、アグアスカリエンテス日本人学校からは、保護者に対するアンケート実施の取組状況等について発表がありました。

また、ボゴダ日本人学校からは、児童生徒の確保に関する取組について発表がありました。私が特に感銘を受けたのは、同校を卒業する生徒の進路先を拡大するよう、校長先生御自身が現地の高等学校に対し直談判されているとのことでした。これは、「日本の高等学校への進学を希望する生徒」のみを対象にしていたら、児童生徒の増加は望めないのに、「現地の高等学校への進学を希望する生徒」についても日本人学校に引き込もうとの考えによるものでした。この取組については、各国・地域の教育制度において、日本人学校を卒業した生徒が現地上級学校に進学できるようになっていなければ実現できないものですが、制度上可能であれば一考の余地はあると思われれます。

最終日は、サンチャゴ日本人学校で授業を拝

見ました。子どもたちはきちんと挨拶をし、授業にも真剣に取り組んでいました。また、校舎の周りには、多くの植物が綺麗に育てられているのが印象に残りました。

3. 配偶者研修会

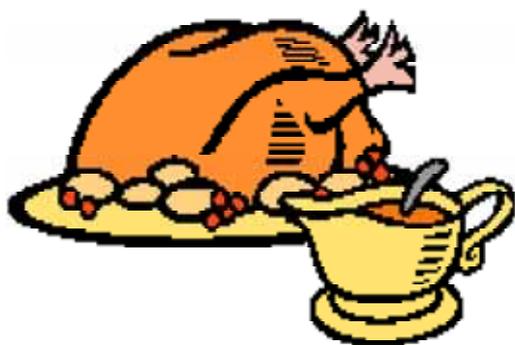
校長研究協議会と同時に、3日間にかけて開催されました。

私は最終日に参加し、配偶者の皆様が抱えている課題等について率直な御意見を聞かせていただく機会を得ました。

特に、派遣教員配偶者の意識のあり方については、多くの意見がありました。今後の配偶者研修会等において検討したいと思います。

4. 出張を終えて

最後に、今回の出張においてマナウス・サンチャゴでお世話になりました日本人学校関係者の皆様、在マナウス総領事館・在サンパウロ総領事館・在チリ大使館の皆様には、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。



国際教育課「気球船」編集部

本誌へのご意見、ご感想をお待ちしています。下記までご連絡ください。

連絡先：E-mail:kokukyo@mext.go.jp

こちらも随時募集中です。

投稿記事

(原稿料は出ません。ご了承ください。)

新規配信依頼

編集後記

最近、どんどん寒くなっているというのに、文部科学省で仕事をしていると、冬に近づいているという実感があまりありません。なぜか私達の島周辺は、暖房も入れていないのに真夏のように暑く、扇風機が必要不可欠です。

このような過酷な環境ではありますが、もうすぐ移転のため、この場所を離れると思うと、少し寂しい思いがします。

さて、今回は再び国理島で編集を担当させていただきました。続けて来月も、担当させていただくこととなっておりますので、よろしくお願いいたします。

(国際理解教育第一係・第二係)

～ 11月号の内容 ～

巻頭言

中南米で開催された日本人学校校長研究協議会に出席して -----1

国際教育課長 大森 摂生

トピック

学習指導要領改訂に向けた「教育課程部会におけるこれまでの審議のまとめ」 ----2

初等中等教育局教育課程課

補習授業校派遣教員研究協議会報告及びニューヨーク日本人学校、グアテマラ日本人学校訪問報告について -----5

海外子女教育専門官 坂本 淳一

中南米地区日本人学校校長研究協議会に参加して -----7

庶務・助成係長

(併) 在外教育施設指導係長 荒井 忠行